

# 令和 7 年度「京都市こども電話相談（こども相談 24 時間ホットライン）事業」 に係る業務等プロポーザル提案内容評価要領

## 1 基本的な考え方

この委託契約の受注者を決定するため、プロポーザルにより提案内容の評価を行い、受注候補者の順位付けを行う。

提案内容の評価は、次のとおり企画提案書等と見積価格を総合的に判定し、判定に当たっては内部検討組織にて 5 名以上による採点形式をとる。

- (1) 事業体概要及び本事業に係る業務実績（様式 2）を評価し、「実績点」を与える。

「実績点」は、30 点満点とする。

- (2) 企画力の評価

企画提案書等に基づき内容の評価し、「企画点」を与える。

「企画点」は、300 点満点とする。

- (3) 見積価格の評価

見積価格について、「価格点」を与える。

「価格点」は、70 点満点とする。

- (4) 受注候補者の選定方法

「実績点」及び「企画点」、「価格点」を合計し、合計点数が最も高い者を受注候補者（第一交渉権者）とする。ただし、受注候補者が本市の示す「プロポーザルの参加資格」のすべてを満たしていない場合、若しくは合計点数が満点の過半数を満たない場合は採用しない。

- (5) 有効数字

「実績点」及び「企画点」、「価格点」の算出に当たっては、小数点以下 1 桁までを有効とし、小数点以下 2 桁目で四捨五入する。

- (6) 合計点数が最も高い者が 2 以上あるとき（同点）の対応

ア 提案者それぞれの「実績点」、「企画点」又は「価格点」が異なる場合

「企画点」が高い者を受注候補者とする。「企画点」が同じ場合は、「価格点」が高い者を受注候補者とする。「価格点」が同じ場合は、「実績点」が高いものを受託候補者とする。

イ 提案者それぞれの「実績点」及び「企画点」、「価格点」が同じ場合

くじ引きにより、受注候補者を決定する。

- (7) 企画点の評価項目について

項目評価点が 0 となる項目が存在する場合は、企画点及び価格点の合計点の如何によらず提案の順位は最下位とする。また、これにより同順位が複数存在する結果となった際は、合計点の低いものから下位の順序をとることとする。

## 2 実績点【30 点】・企画点の評価【300 点】

- (1) 評価項目及び配点

別紙「プロポーザル提案内容評価表」に基づき採点を行う。

(2) 評価方法

ア 項目評価点の考え方

評価対象の各項目を下記6段階で評価する。

| 判定       | 評価                                                                                                               | 項目評価点 |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| A        | 非常に優れている。                                                                                                        | 5点    |
| B        | (AとCの中間程度と評価されるもの)                                                                                               | 4点    |
| C        | 優れている。                                                                                                           | 3点    |
| D        | (CとEの中間程度と評価されるもの)                                                                                               | 2点    |
| E        | 記述に具体性があり、本市の要求水準を満たすが、それ以上の評価要素はない。                                                                             | 1点    |
| F        | 記述がない、又は記述に具体性がない。要求水準未滿。                                                                                        | 0点    |
| 評価       | 評価の目安                                                                                                            |       |
| 非常に優れている | ア 要求水準を超える、高い効果と認められる提案が具体的になされていること。<br>イ 業務の実施方法等の記述が具体的で、説得力が極めて高いこと。<br>ウ 本市が加点要素として想定している具体的な記述が際立って多くあること。 |       |
| 優れている    | ア 要求水準を超える、一般的な効果と認められる提案が具体的になされていること。<br>イ 業務の実施方法等の記述が具体的で説得力が高いこと。<br>ウ 本市が加点要素と想定している具体的な記述が多数あること。         |       |

イ 項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、項目加重点を項目ごとに設定する。

ウ 実績点・企画点の計算

実績点・企画点の計算は以下の式により行う。

- ① 項目評価点

= 評価点×項目加重点
- ② 実績点・企画点

= 項目評価点の合計

エ 採点方法

別紙「プロポーザル提案内容評価表」に基づき、各審査者が採点した点数について、各項目の最高点と最低点を除いたものから平均点を算出し、各項目の平均点を合計する。

なお、同じ最高点、最低点をつけた審査者が複数いたときは、それぞれ1人分の点数を除く。

オ 企画点の減点について

提案書作成の条件を大きく逸脱している場合は、評価しないことがある。

### 3 価格点【70点】

価格点については、企画提案書の内容を踏まえ、金額が妥当であるかを判断したうえで、次の式により採点する。

$$\text{価格点} = \text{最低提案価格} / \text{提案価格} \times \text{配点}$$

プロポーザル提案内容評価表

| 評価項目 |                          | 評価事項                                                   | 評価点 | 加重項目 | (満点時) | 備考 |
|------|--------------------------|--------------------------------------------------------|-----|------|-------|----|
| 実績点  | 1 事業体概要<br>( )点          | ・本事業の実施を行うにあたり、企業として十分な体制を有しているか。過去の実績で十分な成果があげられていたか。 | 5   | 3    | 15    |    |
|      | 2 業務実績<br>( )点           | ・過去において、類似業務の実績を有しているか。                                | 5   | 3    | 15    |    |
|      | 小 計                      |                                                        |     |      | 30    |    |
| 企画点  | 3 趣旨・目的<br>( )点          | ・電話相談体制のモデル事業という事業趣旨を理解しているか。                          | 5   | 5    | 25    |    |
|      | 4 業務実施体制<br>( )点         | ・組織内での実施体制、担当する部署へのサポート体制が明確に示されているか。                  | 5   | 5    | 25    |    |
|      | 5 役割分担<br>( )点           | ・担当チームの作業分担が明確に示されているか。                                | 5   | 5    | 25    |    |
|      | 6 相談員の専門性<br>( )点        | ・電話相談業務に関して豊富な経験や知識を有する相談員を確保できているか。                   | 5   | 5    | 25    |    |
|      | 7 柔軟な相談受付体制<br>( )点      | ・対象児童生徒、保護者等からの相談が多数入った場合に柔軟な対応ができるか。                  | 5   | 5    | 25    |    |
|      | 8 緊急対応案件に対する迅速性<br>( )点  | ・自傷他害の恐れのある相談等に対して、担当課や関係機関等への迅速な連絡及び対応等が可能となっている。     | 5   | 5    | 25    |    |
|      | 9 相談員の研修体制<br>( )点       | ・電話相談を実施するにあたり、相談に従事する相談員の資質向上の取組が十分されているか。            | 5   | 5    | 25    |    |
|      | 10 相談内容報告の迅速性<br>( )点    | ・相談内容について速やかな報告が可能か。                                   | 5   | 5    | 25    |    |
|      | 11 相談内容に係る統計資料作成<br>( )点 | ・相談事業の検証に係る統計資料を迅速かつ詳細に作成・報告することが可能か。                  | 5   | 5    | 25    |    |
|      | 12 個人情報保護<br>( )点        | ・京都市個人情報保護制度に基づき、守秘義務及び情報管理の徹底がなされているか。                | 5   | 5    | 25    |    |
|      | 13 相談業務に関する協議体制<br>( )点  | ・本事業の実施に際し、当市からの求めに応じて柔軟な協議が可能な体制となっているか。              | 5   | 5    | 25    |    |
|      | 14 提案能力<br>( )点          | ① 提案内容をわかりやすく伝えているか。                                   | 5   | 2    | 10    |    |
|      |                          | ② 独自の事業展開、類似他社との違いについて提案がされているか。                       | 5   | 3    | 15    |    |
|      | 小 計                      |                                                        |     |      | 300   |    |
| 価格点  | 業務遂行に当たっての提案価格           | ・見積内容の項目や算出根拠が明確で妥当なものとなっているか。                         |     |      | 70    |    |
|      | 小 計                      |                                                        |     |      | 70    |    |
| 合 計  |                          |                                                        |     |      | 400   |    |